

大和市会計年度任用職員の任用及び勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年5月29日

大和市長 古谷田 力

大和市規則第39号

大和市会計年度任用職員の任用及び勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

大和市会計年度任用職員の任用及び勤務時間、休暇等に関する規則（令和2年大和市規則第11号）の一部を次のように改正する。

別表第3第2号中「参考人」の次に「、被害者参加人」を加える。

附 則

この規則は、令和8年6月1日から施行する。